

大地震後の避難生活をどうするか？

■大地震後の避難生活

避難所生活ではプライバシーの確保は極めて困難で、そのストレスなどを考えると、高齢者には困難な環境と思われます。専門家も自宅が火災や大損壊に見舞われておらず、余震等による差し迫った危険が無いようであれば、住み慣れた自宅で生活することを勧めています。

■マンションの罹災率

東日本大震災のときには、仙台市内の約1,400棟のマンションは倒壊しませんでした。100棟以上が「全壊」の罹災判定を受けており、「半壊」を含めると、その数は3割程度にのぼるといわれています。

罹災判定の基準は、「被災後の生活をどう建て直すか」という被災者の生活実感に即しています。

■ライフラインの停止が深刻

建物が倒壊して人命を損なうことがなかったとしても、エレベーターや電気、ガス、水道などのライフラインの停止、配管・排水管の破損等が発生する可能性は高いといえます。ライフラインが停止すると、エレベーターのほか、照明・空調・水道・トイレ・風呂などの設備が使えないため、被災後の日常生活に大きな影響を与えます。

■汚水に注意

東日本大震災では、配管・排水管の損傷に気づかずに上層階の住民がトイレを使用して汚水を流したことで、下層階で逆流して溢れ出して大きな被害になったケースが、多数発生しています。

■風呂水を貯めての使用は適さない

風呂水を貯めて生活用水として使うことは、一戸建ての住宅では適切ですが、マンションでは排水管等の被害の恐れがあるため適していません。

■簡易トイレを使う

自主防災会は災害発生時の訓練を兼ねて、防災備蓄機材である「簡易トイレ」を居住者の皆さんに配布しました。まだ受け取っておられない方は、管理事務所で受け取ってください。

震災発生後は、まずこの簡易トイレを使用してください。階下の排水管に異常がないことが確認された後に始めて汚水を流すようにしてください。

■ペットの取扱い

避難所では屋内にペットを連れて行くことはできません。

詳しくは、「172 避難所でのペットの取扱いは？」をご覧ください。

以 上